

# 競争見積説明書

公益財団法人宮崎県観光協会（以下「協会」という。）が行うパーソナルコンピュータの賃貸借契約に係る競争見積については、関係法令に定めるもののほか、この競争見積説明書によるものとする。

競争見積に参加する者（以下「競争見積参加者」という。）は、下記事項を熟知の上見積書を提出しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、6のとおり説明を求めることができる。ただし、見積後に仕様等についての不明又は錯誤等を理由として異議を申し立てることはできない。

## 記

1 競争見積依頼日 令和6年6月27日

2 競争見積依頼に付する事項

(1) 借入物品及び数量 パーソナルコンピュータ29台、外付けディスプレイ29台

(2) 契約期間 令和6年9月1日から令和11年8月31日まで

※賃貸借料等の支払いは、毎月分割払いとする。

(3) 納入期限 令和6年8月30日

(4) 納入場所 公益財団法人宮崎県観光協会

3 借入物品の仕様及び数量等  
別添仕様書のとおり

4 競争見積に係る特記事項

(1) この競争見積に係る契約（以下「本件契約」という。）は、5年間の長期継続契約とするが、協会は、2(2)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る協会の予算が減額又は削除された場合

ウ 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同上第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有するものであると認められた場合

(2) 協会は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

ただし、イに該当し契約を解除する場合においては、残された期間の賃貸借料の合計額を限度として協会に損害を請求することができるものとする。

5 競争見積参加者に必要な資格

(1) この競争見積に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

イ 要求仕様を満たした機能を有する物品を確実に設置等（仕様書に記載された導入調整等）ができる者であること。

ウ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

エ 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

(2) 競争見積参加者は、(1)アからエまでの資格要件を満たすことを証明する書類（別紙様式1）を次により提出すること。なお、競争見積参加者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出場所 公益財団法人宮崎県観光協会（総務企画・スポーツランド推進局）  
郵便番号 880-0811 宮崎市錦町1番10号 宮崎グリーンズフィア壱番館3階  
電話番号 0985 (26) 6100  
e-mail: info@kanko-miyazaki.jp

イ 提出期限 令和6年7月10日（水）午後4時（見積書と同封可）

ウ 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便（簡易書留可）又はそれと同等の手段に限る。）により提出すること。

## 6 競争見積に関する質問

### (1) 質問

本件に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア 提出期限 令和6年7月4日（木）午後4時

イ 提出先 公益財団法人宮崎県観光協会（総務企画・スポーツランド推進局）

ウ 提出方法 電子メールによること。

e-mail: info@kanko-miyazaki.jp

### (2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法 質問を受理した翌日までに質問者へ電子メールで回答する。

イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

## 7 見積書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 公益財団法人宮崎県観光協会（総務企画・スポーツランド推進局）

(2) 提出期限 令和6年7月10日（水）午後4時（必着）

(3) 提出方法 別紙様式2による見積書を、持参又は送付（送付にあつては、書留郵便（簡易書留可）又はそれと同等の手段に限る。）により提出すること。

ア 見積書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『7月10日開封「パーソナルコンピュータ」の見積書在中』と朱書きしなければならない。

イ 見積書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、見積書の表記金額は訂正できない。

(4) 競争見積参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争見積を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、競争見積の執行を延期し又は取り消す場合がある。

## 8 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除されることがある。

ア 保険会社との間に協会を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2箇年度に種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき（過去2箇年度の実績に関しては本件競争見積後に、契約予定者に提出を求めるものとする。）。

## 9 契約予定者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の見積を行った者を契約予定者とする。
- (2) 最低価格者で同価の見積をした者が2人以上あるときは、その旨を見積者に伝え、再度見積書の提出を求めるものとする。
- (3) 再提出された見積書について、予定価格以内で最低価格の見積を行った者を契約予定者とする。
- (4) 再提出された見積書について、最低価格者で同価の見積をした者が2人以上あるときは、最低価格者にくじを引かせ、契約予定者を決定する。
- (3) 見積封書の開封は、競争見積執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

## 10 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

公益財団法人宮崎県観光協会（総務企画・スポーツランド推進局）  
宮崎市錦町1番10号グリーンスフィア壺番館3階  
電話番号 0985-26-6100

公益財団法人宮崎県観光協会長 殿

住 所 〒 .....

(ふりがな)

商号又は名称 .....

(ふりがな)

氏 名 ..... 印

(法人にあつては、代表者の職氏名)

電 話 (.....) - .....

**資格要件等を満たすことを証明する書類 (提出)**

公益財団法人宮崎県観光協会が行う物品の借入 (パーソナルコンピュータ) に係る競争見積への参加に当たり、下記のとおり資格要件等を満たしていることを申し立てます。なお、この書類及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

競争見積説明書の記の5の(1)の全ての要件を満たしている者であること。

なお、同記の5の(1)のイ及びエに係る内容については、以下のとおり、要件を満たすものであることを証明します。

機 種	品 名	型 名
パーソナルコンピュータ 本体		

※ 納入する機種に関してはカタログ等を添付し仕様書にある各スペック等の該当部分  
に付箋を付け、マーキングすること。

項 目	内 容	証明(方法)
(1)機能	要求仕様に基づくすべての機能を有していること。	※ カatalog等の裏面に、全ての仕様を満たしていることを確認した旨を表記し、記名押印することで証明する。ただし参考機種を納品する場合には省略できる。
(3)保守体制及び賃貸借方式	要求仕様に基づく保守が可能であること。 納入する物品を第三者をして貸付け使用とする場合、その能力を有していること。	※ 保守体制の証明はA4版(様式任意)書類で別途提出。 三者間での賃貸借方式の場合は、別紙①を参考に提出。

申請書類提出者 .....

連絡先電話番号 .....

別紙①

(参 考)

パーソナルコンピュータの賃貸方式について

公益財団法人宮崎県観光協会（以下「協会」という。）が行うパーソナルコンピュータの借入に係る競争見積に関し、弊社が契約することとなった場合には、下記のとおり、第三者（契約上の丙の名称）を通して、協会に賃貸する方式を利用することを 第三者（契約上の丙の名称） とともにここに誓約します。

記

協会に賃貸する方式について

1 賃貸借契約の締結

賃貸借契約は、協会と弊社と 第三者（契約上の丙の名称） との三者間で締結します。

2 賃貸債務の履行

賃貸債務につきましては、弊社の責任において賃貸借契約に定めた条件で 第三者（契約上の丙の名称） に履行させます。

3 賃貸の方法等

(1) 賃貸価格

弊社が落札した賃貸料とし、第三者（契約上の丙の名称） から賃貸します。

(2) 賃貸料の請求

上記賃貸料を 第三者（契約上の丙の名称） から請求します。

4 第三者（契約上の丙の名称） の債務不履行

第三者（契約上の丙の名称） が正当な理由なく賃貸借契約に定められた債務を履行しない場合は、弊社が債務を履行します。

令和 年 月 日

公益財団法人宮崎県観光協会長 殿

(弊 社)

住 所 〒

(ふりがな)

商号又は名称

(ふりがな)

氏 名 (法人の場合は代表者職氏名)

印

(第三者)

住 所 〒

(ふりがな)

商号又は名称

(ふりがな)

氏 名 (法人の場合は代表者職氏名)

印

見 積 書

見 積 金 額	¥ 円 (5年間の総額、税抜き)
見 積 の 目 的	下記物品の賃貸借
納 入 の 場 所	仕様書に記載のとおり
履 行 期 間	令和6年9月1日から令和11年8月31日まで
納 入 の 方 法	仕様書に記載のとおり

内 訳

品 名	数 量	月 額 単 価	期 間	金 額
パーソナル コンピュータ 及び外付けデ ィスプレイ	29台及び関連ソフト		令和6年9月1日 ～ 令和11年8月31日 (60ヶ月) 保守料を 含む。	

上記金額に100分の110を乗じて得た金額をもって納入したいので、ご呈示の仕様書及び契約条項（請負条項）並びに指示事項を承知して見積いたします。

令和6年 月 日

住 所

競争見積参加者 商号又は名称

氏 名

印

公益財団法人宮崎県観光協会 会長 殿

見 積 件 等 確 認 済